

生活支援型交通に対する考え方

1 背景

本市では、少子高齢化の進展や社会環境の変化に伴う新たな移動のニーズに対応するため、既存のタクシー会社を活用した乗り合い交通や、地域住民による許可登録不要の移動支援などの生活支援型交通（いわゆるデマンド交通、以下「デマンド交通」という。）の導入について検討しております。

2 デマンド交通に対する地域公共交通会議での意見

令和4年12月19日に開催した桶川市地域公共交通会議（以下「公共交通会議」という。）では、デマンド交通について、主に以下の御意見をいただいております。

- (1) 川田谷地区からデマンド交通の要望が多い。
- (2) タクシー業界としては、妊婦等の交通弱者の送迎や交通不便地域をカバーできる手段として、検討してほしい。
- (3) 大切なことは、どのような人の、こういった移動の需要に対応するのか検討すべきである。

3 デマンド交通を検討する際の視点

公共交通会議での御意見などを踏まえ、本市におけるデマンド交通の導入は、次の点に留意し、検討を進めます。

- (1) 本市の公共交通として既に運行している、路線バスやタクシーの輸送の確保と利便性を阻害しないよう配慮するとともに、新たな公共交通を導入する際には、予め地域公共交通計画の策定について検討する。
- (2) バスに乗れない人（バス停まで自分では歩けない人等）へのニーズに特化するなど、対象者と移動の目的を限定する。
- (3) 人口が密集する移動需要が高い地域において、少ない車両台数（供給過小）で運行を開始すると、利用者から「予約が取れず不便（使い勝手が悪い）」と評価され、利用率が低迷する事例があることに注意する必要がある。（埼玉県幸手市の事例）
- (4) 乗合型デマンドの場合、他自治体では、平均乗車人員が2人を下回り、乗り合いとなっていない事例がある。また、車両を運行しない場合でも、相応の経費（固定費）が発生することに注意する必要がある。
- (5) 高齢者や障害者等の交通弱者に限定したデマンド交通は、公共交通とは切り分け、公共交通を補完する制度として別途検討を進める。また、その際、移動の手段ではなく、移動の目的を精査の上、事業スキームを組み立てる。（公共交通ではないカテゴリーで検討する。）

(6) 直近の議会（令和5年9月定例会）においても、市議会議員から「デマンド交通の導入について」の一般質問があり、市として「本市の既存の公共交通体系を維持しつつ、市民のみなさまが利用しやすい、デマンド交通の導入に向けて検討をしている」旨の答弁をしている。

4 今後について

デマンド交通は、公共交通会議における協議事項とはせずに、交通弱者に対する生活支援施策として、別途検討してまいります。

なお、検討内容につきましては、適宜、公共交通会議にて報告させていただきます。